

対馬南警察署協議会第2回会議議事概要

日 時	令和5年4月27日(木) 13時30分～14時30分
場 所	対馬南警察署3階講堂
出 席 者	<p>1 協議会委員 安田会長 松村委員 河原委員 前川委員 中田委員</p> <p>2 警察署 田川署長 梅野副署長 白石警務課長 平林刑事生活安全課長 豊増交通課長</p> <p>3 書 記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 国際航路再開に伴う各種事案への対策の強化について ア 各種犯罪への対策強化について 広報活動の推進 (ア) 施錠意識の向上 (イ) 防犯対策の推進 イ 交通事故防止対策の推進 レンタカー会社に対する「国際免許運転マーク」の表示依頼</p> <p>(2) ニセ電話詐欺被害防止対策の強化について ア 年金支給日における防犯キャンペーンの実施 イ 広報紙による広報活動の実施</p> <p>2 令和5年1月から3月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 高齢社会総合対策の推進 ア 高齢社会総合対策重点推進地区の継続設定 イ 高齢者との面接による広報及び防犯指導 (ア) 巡回連絡時における高齢者に対する防犯指導 (イ) 警察安全相談受理時における高齢者に対する防犯指導</p> <p>(2) 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止 ア 学校における講話や各種広報を通じた少年非行防止活動 (ア) 薬物乱用防止教室における講話 (イ) 不審者対応訓練の実施 イ 街頭補導活動による少年非行や犯罪被害防止</p> <p>(3) 子供・高齢者関連事故防止対策の推進 ア 安全横断「手のひら運動」の浸透 (ア) 警察署前掲示板及び受付窓口におけるポスターの掲示 (イ) ミニ広報紙による広報</p>

会議の状況

- (ウ) 街頭活動中における広報活動
- イ 歩行者事故及び自転車事故の抑止
- (ア) 横断歩行者妨害の取締りの実施
- (イ) 通学路合同点検の実施
- (ウ) 自転車乗車時のヘルメット着用推進モデル事業所の委嘱状交付式の実施
- (エ) 「自転車乗車時のヘルメット着用」に関する広報啓発活動の実施
- (4) 沿岸諸対策の推進
 - ア 関係機関との連携強化
 - イ 各種広報活動の推進
- (5) 国際テロ諸対策の推進
 - ア 関係機関との連携強化
 - イ 各種広報活動の推進
- (6) 110番通報の適正利用の促進
 - ア 各種広報媒体を活用した広報活動の実施
 - (ア) 市広報紙への掲載
 - (イ) 広報キャンペーンの実施
 - (ウ) 防災無線による広報
 - (エ) 対馬ケーブルテレビによる広報
 - (オ) ミニ広報紙の発行及び配布
 - イ 高齢者世帯を中心とした巡回連絡による防犯指導の実施
 - ウ サポート詐欺未遂防止の広報啓発活動の実施
- 3 令和5年4月から6月までの業務運営計画について署長から次のとおり説明があった。
 - (1) 警察官採用募集活動の推進
 - 受験勸奨活動及び警察業務の魅力発信活動の推進
 - (2) ニセ電話詐欺の被害防止
 - ア 自治体等と連携した広報活動
 - イ 街頭キャンペーン等を利用した被害防止の強化
 - (3) 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止
 - 防犯講話や街頭補導活動による少年非行・犯罪被害の未然防止
 - (4) 交通安全施設の点検整備の推進
 - ア 交通安全施設点検整備強化月間の設定及び実施
 - イ 関係機関との連携
 - (5) G7広島サミット等に伴う警備諸対策の推進
 - ア 関係機関との連携強化
 - イ 各種管理者対策の推進
 - (6) 災害に対する事前対策及び梅雨期における災害防止対策の推進
 - ア 関係機関と連携した実態把握
 - イ 装備資機材の取扱訓練の実施
 - ウ 広報活動の推進
 - (7) 巡回連絡の推進強化
 - ア 巡回連絡による地域住民との親和性の確保
 - イ 犯罪や交通事故防止を呼び掛ける活動の推進

提出意見	<ol style="list-style-type: none">1 観光客による犯罪防止対策について 今後、観光客の増加により、事件事故の増加が懸念されるため、これらの対策を強化し、犯罪を防止してもらいたい。2 梅雨時期における災害防止対策について これから梅雨時期に入り、大雨による災害の発生や被害が懸念されるため、これらの対策を推進してもらいたい。
------	---